

神奈川県歯科医師会 平成19年度事業計画

■ 総務関係

1. 諸会議関係

- (1) 総会を開催する。
- (2) 代議員会を開催する。
- (3) 理事会及び常務理事会を開催する。
- (4) 地域歯科医師会会長会議（関係団体との連絡協議会を含む）を開催する。
- (5) 地域歯科医師会専務理事会議を開催する。
- (6) 政令指定都市歯科医師会との協議会を開催する。
- (7) 裁定審議会を開催する。
- (8) 選挙管理会を開催する。
- (9) 選挙を実施する。
- (10) 13都道府県歯科医師会役員連絡協議会に出席する。
- (11) 関東地区歯科医師会役員連絡協議会に出席する。
- (12) 歯科医師需給問題連絡協議会に出席する。
- (13) 神奈川県との連絡会を開催し、歯科保健対策を総合的に協議する。

2. 会員関係

- (1) 医道高揚を図る。
- (2) 会員の慶弔を行う。
- (3) 会員集会を開催する。
- (4) 叙勲・褒賞・大臣表彰・県民功労賞・日歯会長表彰受賞者の顕彰を行う。
- (5) 新年賀詞交歓会を開催する。

3. 渉外・諸対策・整備関係

- (1) 歯学国際渉外交流を行う。
- (2) 関係諸機関、団体との連絡強化を行う。
- (3) 神奈川県三師会懇談協議会に出席する。
- (4) レセプトオンライン化対策の検討を行う。
- (5) 「歯の塚供養」に関する事項。

- (6) 第72回全国学校歯科保健研究大会の開催準備を行う。
- (7) 神奈川県歯科保健賞に助成を行う。
- (8) 歯科関係団体並びに学会等への助成を行う。
- (9) 神奈川県歯科医師赤十字奉仕団へ助成を行う。
- (10) 図書室の整備及び図書の充実を図る。
- (11) 本会の紙文書、電子文書をデータ化し、登録作業を行うとともに電子管理による一元化により、業務の効率化及び事業の促進を図る。
- (12) 定款諸規則の整備を行う。
- (13) 事務改善、企画、整備を行う。
- (14) 職員の人事管理を行う。
- (15) 職員の給与の検討及び福祉厚生の実施を図る。
- (16) 各地域歯科医師会事務局長事務連絡協議会を開催する。

■総務委員会関係

1. 専務理事より企画・立案及び依頼された事項を検討・実施する。
2. 女性歯科医会に関する事業を行う。
3. その他、各委員会に属さない重要事項を行う。
 - (1) 新入会員研修会を開催する。
 - (2) 県民向け歯科保健・医療・予防啓発にかかわる公開フォーラムを開催する。
 - (3) 組織率強化にかかわる対策について検討・実施する。
 - (4) 中小企業基盤整備機構の小規模企業共済委託団体としての受託事業を行う。
 - (5) 歯科医師国民年金基金の加入促進を図る。
4. 総務委員会を開催し、事業の検討を行う。

■学術関係

1. 学術大会を開催する。
2. 歯科医師の医学研修に関する事業
 - (1) 生涯研修セミナー（日歯との共催）を開催する。
 - (2) 日歯生涯研修事業を実施する。
 - (3) 視聴覚研修教材の貸出を行う。
 - (4) 地域歯科医師会へ学術研修会開催経費の助成を行う。
 - (5) 歯科医師臨床研修について検討する。
3. 歯科医学の研究に関する事業
 - (1) 神奈川県歯科医学会に関する検討を行う。

- (2) 日本歯科医学会等の開催・運営・推進に協力をする。
- 4. その他歯科医学の進歩発展に関する事業
 - (1) 歯科医学情報の調査・検討・伝達をする。
 - (2) 「歯の博物館」の運営に関する検討及び事業の推進を行う。
- 5. エイズ歯科診療推進事業を実施する。
- 6. 口腔癌検診を実施する。
- 7. 学術委員会を開催し、事業の検討を行う。

■地域保健関係

- 1. 地域歯科保健の推進
 - (1) 保健関係指導者歯科講習会を開催する。
 - (2) 神奈川県高齢者よい歯のコンクールを開催する。
 - (3) 保育園・幼稚園での歯科保健の調査研究を行う。
 - (4) 神奈川県地域歯科保健推進にかかわる連絡会を開催する。
 - (5) 地域歯科医師会で行う、歯の衛生週間行事、歯っぴい家族コンクール並びに神奈川県高齢者よい歯のコンクール実施に伴う助成、資料の配付を行う。
 - (6) 小児歯科相談医制度への協力を行う。
 - (7) 歯科保健啓発用パンフレットの作成、配布を行う。
 - (8) 食と口腔の健康にかかわる事業を推進する。
- 2. 産業歯科衛生の推進
 - (1) 産業歯科衛生にかかわる研修会を開催する。
 - (2) 産業歯科衛生推進事業、調査研究を行う。
 - (3) 事業所歯科保健にかかわる広報活動を行う。
 - (4) 健保連神奈川連合会歯科保健事業に協力をする。
 - (5) 神奈川県職員（知事部局）の歯科健診に協力をする。
- 3. 学会及び各種事業への参加
 - (1) 日本口腔衛生学会に参加する。
 - (2) 神奈川県公衆衛生学会に参加する。
 - (3) 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健担当理事連絡協議会（日歯主催）に出席する。
 - (4) 地域住民健康増進事業（健康リフレッシュフェア、かながわ健康スキップ等）に協力をする。
- 4. 8020運動推進対策事業を行う。
- 5. 地域保健委員会を開催し、事業の検討を行う。

■学校歯科保健関係

1. 審査表彰及び研修会を開催する。
 - (1) よい歯の学校及び歯の衛生に関する図画・ポスター並びに歯科保健啓発標語の審査表彰を行う。
 - (2) 学校保健関係者(学校歯科医、養護教諭、学校給食関係者等)を対象に学校歯科保健研修会を開催する。
2. 各種歯科保健大会に参加する。
 - (1) 各種学校保健大会に参加し、情報、資料を収集する。
 - (2) 地域歯科医師会の学校歯科保健関係研修会等に委員を講師として派遣する。
3. 学校歯科保健に関する調査研究等を行う。
 - (1) 県教育委員会、日本学校歯科医会並びに神奈川県学校保健連合会等と連携を密にして、学校歯科保健の充実を図る。
 - (2) 県下学校歯科医の身分保障並びに報酬などについて、調査と検討を行う。
 - (3) 学校歯科保健に関わる情報伝達を行う。
4. 県教育委員会の委託事業を行う。
 - (1) 学校歯科保健研究委託事業を行う。
 - (2) 神奈川県立学校教職員の歯科健診を行う。
5. 学校歯科保健委員会を開催し、事業を検討する。

■地域医療関係

1. 地域歯科医療の充実・発展を図る。
 - (1) 摂食・嚥下障害歯科医療担当者の育成を行う。
 - (2) 介護保険に関する事業を行う。
 - (3) 障害者歯科医療推進事業を行う。
 - (4) 在宅訪問歯科診療事業の検討を行う。
 - (5) 関連学会へ参加する。
 - (6) 神奈川県下の口腔・歯科保健センターとの連携等にかかわる事業を行う。
 - (7) 障害児の摂食に関する支援を行う。
2. 地域医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

■救急医療関係

1. 救急医療に関する事業を開催する。
 - (1) 日赤救急法講習会を開催する。
 - (2) 救急医療研修会を開催する。

- (3) 日本歯科医療管理学会へ参加する。
- (4) 一次救命処置（BLS）講習会を日本口腔外科学会と共催する。
2. 災害・防災に関わる事業を開催及び参加する。
 - (1) 県・市町村主催の合同総合防災訓練に参加する。
 - (2) 県行政主催の災害時医療救護活動研修会に協力する。
 - (3) 情報通信研修会を開催する。
 - (4) 神奈川県保健福祉部保健福祉総務課健康危機管理班との協議会を開催する。
 - (5) 日本赤十字社神奈川県支部との協議会を開催する。
 - (6) 災害時歯科医療救護に関する協議会を開催する。
 - (7) 「国民保護法、災害時救護対応」マニュアルの作成をする。
3. 警察歯科医会に関わる事業の開催及び参加をする。
 - (1) 警察歯科医会役員会を開催する。
 - (2) 警察歯科医会小委員会を開催する。
 - (3) 神奈川県警察本部との連絡協議会を開催する。
 - (4) 警察協力歯科医研修会を開催する。
 - (5) 警察歯科医会全国大会へ参加する。
 - (6) 日本法医学会へ参加する。
 - (7) 法医学歯科研究会セミナーへ参加する。
 - (8) 被害者支援事業に協力する。
4. 救急医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

■医療保険関係

1. 各種協議会・研修会の開催並びに出席をする。
 - (1) 地域歯科医師会医療保険担当理事連絡協議会を開催し、保険診療の取り扱い等について協議する。
 - (2) 医療保険の取り扱いに関し、必要に応じて各種関係機関と協議を行う。
 - (3) 全審査委員連絡協議会を開催し、意見交換を行う。
 - (4) 関東地区歯科医師会審査委員連絡協議会に出席する。
 - (5) 日歯社保指導者研修会に出席する。
 - (6) 地域歯科医師会主催の医療保険研修会に対して助成金を交付する。
2. 行政による各種指導に協力するとともに、本会主催で会員指導を行う。
3. 医療保険の取り扱いに関する疑義解釈、質疑回答集、新設項目の資料及び県歯科点数表等を作成し、会員に配布する。
4. 医療保険委員会を開催し、事業の検討を行う。
 - (1) 医療保険の取り扱いに関する調査研究並びに医療保険全般の事業検討を行う。
 - (2) 医療保険の取り扱いに関する資料を購入し、検討する。
 - (3) 医療保険相談窓口を設置し、本会会員からの質疑回答を行う。

■広報関係

1. 歯界月報・歯界季報を発行する。
2. 対外啓発活動の強化を図る。
 - (1) 日刊紙へ啓発広告を掲載する。
 - (2) テレビ放映等を通じて啓発活動を行う。
 - (3) スクリーンネットを通じて啓発活動を行う。
3. ホームページの管理・更新・運営を行う。
4. 広報委員会を開催し、事業の検討を行う。

■情報処理関係

1. 本会にかかわるコンピュータシステムの運用及び維持管理について検討を行う。
2. コンピュータ化に伴う事務合理化の更なる推進を行う。
3. 本会開発会員向けフリーソフトの開発及び活用について調査・検討を行うとともに講習会を開催する。
4. 地域医療情報ネットワークの検討を行う。
5. 各種学会等へ参加する。
6. 情報処理委員会を開催し、事業の検討を行う。

■医療管理関係

1. 医療管理講演会を開催する。
2. 会員教養講座を開催し会員の教養を深める。
3. 会員の健康管理・メンタルサポート事業の実施に協力し、会員の健康・精神保持、推進を図る。
 - (1) 野球大会の実施に協力する。
 - (2) ボウリング大会の実施に協力する。
 - (3) ゴルフ大会の実施に協力する。
 - (4) テニス大会の実施に協力する。
 - (5) 囲碁大会の実施に協力する。
4. 歯科衛生士及び歯科助手に対する講習会を開催する。
 - (1) 歯科衛生士会と共催にて歯科衛生士講習会を開催し、歯科衛生士の技術向上を図る。
 - (2) 日歯歯科助手講習会を開催する。
5. 各種協議会を開催し、また学会に参加し情報を収集する。
 - (1) 東京国税局管内税務指導者協議会に参加する。

- (2) 神奈川県歯科医師会歯科医師青色申告会連合会評議員会を開催する。
 - (3) 神奈川県青色申告会連合会との協議会を開催する。
 - (4) 日本歯科医療管理学会に参加する。
 - (5) 日歯青申連が行う「歯科医業経営内容調査」に協力する。
6. 神奈川県歯科医師会ホームページ「デンタルスタッフ求人求職情報」の充実を図る。
 7. 医療管理に関する資料の作成を行う。
 - (1) 労務関係に関わる手引書の作成を行う。
 - (2) 県下歯科医療法人の名簿を整備する。
 8. ガロアマネジメント開発の会計ソフトの開発及び研修会等に協力する。
 9. 医療管理委員会を開催し、事業の検討を行う。

■企画調査室関係

1. 会長からの諮問事項を検討し、答申する。
2. 会長からの要望により、必要な事柄について企画立案し提言する。
3. 資料の収集と調査を行う。
4. 企画調査室を開催し、諮問事項の調査検討及び企画を行う。

■福祉共済部会関係

1. 会員の福祉の増進を図るため、次の給付事業を行う。
 - (1) 祝金・見舞金給付事業
 - (2) 入院・自宅療養・高度障害共済金給付事業
 - (3) 死亡共済金給付事業
 - (4) 火災・災害共済金給付事業
2. 福祉共済給付事業について検討を行う。
3. 福祉共済基金の管理を行う。
4. 福祉共済部会役員会、常任幹事会並びに運営委員会を開催し、各給付事業の円滑化を図る。

■医事処理検討部会関係

1. 医療事故対策の推進を図る。
2. 医事紛争の解決を図る。
3. 電話等による県民からの歯科相談に対応する窓口を設置する。
4. 会員向けの医療事故防止に関する講演会を開催する。
5. 医事処理検討部会役員会を開催し、業務を検討する。

■神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会関係

1. 本会会長の諮問に対し答申し、又は維持・管理運営等について本会会長に建議する。
2. 消防計画に基づく防災計画予防訓練を行う。
3. 神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会を開催し、センター・会館の維持・管理運営等を行う。

■労働保険事務組合管理運営部会関係

1. 本組合への加入促進を図る。
2. 労働保険料の申告、納付、その他労働保険事務組合業務を行う。
3. 労働保険事務組合管理運営部会役員会を開催し、労働保険事務組合の管理運営を行う。

■資産管理運用関係

1. 本会の資産、特に資金についてのポートフォリオ管理運用を行う。
2. 金融機関等の危機管理に対応する。
3. 資産管理運用部会を開催し、事業の検討を行う。